

# 週刊大貫のり夫

## 市政ファイル No.508



日本共産党横浜市会議員大貫のり夫議会報告

発行日：2016年1月20日（水）

事務所：〒227-0061 横浜市青葉区桜台29-6

子どもの貧困対策計画への提言・要望を市長に申し入れ

### 親の貧困が子どもに連鎖することないよう支援を

日本共産党横浜市議団は14日、横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定にあたっての提案・要望の申し入れを林市長あてに行いました。

横浜市は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく国の

「子供の貧困対策に関する大綱」をふまえて「横浜市子どもの貧困対策に関する計画(仮称)」の素案をとりまとめました。

#### 23項目にわたって提案・要望

日本共産党は、親の貧困が子どもに連鎖することなく、一人ひとりが個人として自立し尊厳をもって成長するためには、子どもの権利条約を生かし、すべての子どもを視野に入れた取り組みが必要だとして、23項目にわたって提案・要望を行いました。



(左から6人目)田中こども青少年局長に申入書を手渡す私・大貫憲夫と日本共産党横浜市議団＝1月14日、横浜市役所

無料法律相談

2月4・18日(木)

予約制 (大貫)  
090-5311-1879

# 全庁的に横断的な対応体制を

(1面より続く)

具体的には、教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーの増員、保育士の確保のための保育士の処遇改善、中学校給食の早急実施、市高校奨学金の学力条件の撤廃や受給額の拡大、寄り添い型学習等支援事業の拡大と充実、児童養護施設の退所者に対する支援、低所得世帯に対する家賃補助制度の創設などです。

みわ智恵美議員は、計画策定責務のない市が計画を策定することや、関係者の意見を聞いたり市民アンケートを行ったことを評価。岩崎ひろし副団長は、機敏に対応できる全庁的に横断的な体制をつくって効果があがるようにしてほしいと、述べました。

田中こども青少年局長は、こども青少年局が中心になって区局連携しながら取り組みたい、子どもの貧困

に特化した計画であり、まだ気づいていない部分もあると思うので、今後この計画をどのように実行して育てていくかが重要だと答えました。

「子ども食堂」は「検討中」と  
局長答弁

古谷やすひこ議員は、子どもに無料で食事を提供する「子ども食堂」が全国的に注目されており、北九州市では行政主導で始まったと述べました。田中局長は、貧困対策のひとつとして検討していると答えました。◎申入書の全文は、日本共産党横浜市議団のブログをご覧ください。

「横浜市議団」で検索！



## 市政懇談会 開催のお知らせ

2月2日から予算議会がはじまります。市民のみなさんのご意見・ご要望を聞かせていただき、予算議会に生かしていきたいと思えます。多くのみなさんご参加をお待ちしております。

とき 2月10日(水)午後2時から  
ところ 横浜市役所市会棟小会議室



ちょっと法律の話とか(14)

寄稿

## 定期賃貸借にはご注意を!

まなぎいすたろう  
弁護士 馬奈木 巖太郎

新しい年を迎え、転居の準備を始めるといふ方もいらっしゃるかと思います。今回は、賃貸物件を借りる際の注意点についてご紹介します。

居住用建物の賃貸借契約には、普通建物賃貸借契約と定期建物賃貸借契約(定期借家契約)があります。定期建物賃貸借契約の特徴は、契約の更新がないこと、公正証書等の書面による契約が必要であること、という点にあります。

契約の更新がないことは、普通建物賃貸借契約との大きな違いで、期間の満了により確実に契約が終了し、建物を退去することになります。つまり、貸主の側は、立退料を借主に支払うことなく、期間の満了により立ち退きを求められるわけです(ただし、貸主と借主の合意により再契約を締結することはできます)。

さらに、契約書とは別にあらかじめ



書面を交付し、契約の更新がなく、期間の満了とともに契約が終了することを借主に説明しなければなりません。貸主がこの説明を怠ったときは、定期建物賃貸借契約としての効力はなくなり、普通建物賃貸借契約となります。この場合、借主が引き続き賃借することを希望しているときは、貸主からの解約や、契約期間終了時の更新の拒絶は、貸主に正当な事由(そこに住まなければならない等)がない限りできません。

賃貸借契約のトラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。



## フランクフルト市長講場あいさつ

横浜市議会本会議場で12日、ドイツ・フランクフルト市のペーター・フェルトマン市長が本市訪問のあいさつをされました。

横浜市は2011年に経済、温暖化対策、文化芸術創造都市分野など、同市とパートナー都市提携を結んでいます。若くて品のあるイケメンの市長さんでした。

# 17年度から一部負担金（一回当たり最大500円）導入し 通院医療費助成費小6まで

## 新年度予算に助成拡充のため準備経費計上へ

横浜市は、子どもの通院医療費助成について、2017年度から対象を現在の小学校3年生から小学校6年生までに拡大するため、新年度予算案にシステム改修費7000万円を計上する方針が明らかになりました。

昨年12月議会、市民のみなさんが提出した小児医療費助成制度の拡充を求める請願は、共産党以外の会派の反対で不採択になりました。横浜市の小児医療費助成制度は県内最低水準という状況ですが、これまでの粘り強い市民運動が今回の新たな動きをつくり出したといえます。

でも、よかった！ともろ手を挙げて喜ばません。なぜなら、市は医療費助成の拡充にあたり、受診のたびに一部自己負担金を徴収することを検討するとしているからです。

横浜市は、6年生まで拡充した場合、助成対象者数は約6万人増加し、

年間事業費が約15億円増加することから持続可能な制度にするため、一分負担金制度を導入したいとしています。



しかし、市の一般会計は1兆5,000億円を超えています。事業費の増加分はその0.01%に過ぎません。

全国では、千葉市や大阪市で一部負担金が導入されていますが、県内では、15年度に小学3年生から6年生まで拡充した政令市の相模原市を含め、一分負担金を徴収している市町村はありません。

新年度予算案では、オリンピックに間に合わせようと横浜環状道路整備費を190億円増額して530億円計上しています。高速道路と子どもたちの健康とどちらが大切かという問題です。一部負担金制度はダメです。



**メダカの独り言** マフラーが手放せない季節になりました。さて、マフラーの「巻き方」ってどれくらいあると思いますか？なんと60種類以上にもなるとか。毎年の流行もあります。意外と奥が深い。一度チェックしてもいいかもしれませんね (K)